

令和5（2023）年度 公益財団法人とちぎ未来づくり財団事業計画

I 基本方針

定款に基づき、令和5（2023）年度においても、次代を担う子ども及び青少年の福祉の増進に資するとともに、県民の生活に潤いと活力をもたらす文化の振興に寄与するため、子ども及び青少年が健やかに成長できるための青少年健全育成事業、芸術性・公共性の高い文化振興事業、埋蔵文化財の調査研究・保存・普及啓発事業などを、相互の連携のもとに展開し、公益財団法人として、より公益性を意識した事業展開を進め、地域社会に貢献していく。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、総合文化センターをはじめ全ての事業所の施設運営に大きな影響を及ぼしてきた。今年度もその影響が続くことが予想されるため、事業の実施にあたっては適切な対応を取るとともに、県民をはじめとする全ての利用者の安全・安心を最優先に、事業運営・施設管理に取り組んでいく。

また、ウクライナ戦禍の影響を受けた資源高の状況から、今年度も光熱水費の高騰が予想されるなど、厳しい施設運営となる見込みである。経費の面からも、適切な管理運営を実施していく。

更に、今年度は総合文化センター・とちぎ海浜自然の家・なす高原自然の家の3施設が指定管理期間満了を迎え、次期申請の年度となることから、引き続きの受託に向け万全の体制で申請に係る業務を行う。

II 主要事業内容

1 青少年健全育成事業【栃木県青少年育成県民会議事業】（公益事業1）

心豊かでたくましいとちぎの青少年の育成をめざして、国、県、青少年育成市町村民会議、市町関係行政機関及び青少年の健全育成を図る諸団体と緊密な連携のもと事業を展開する。

《主な事業》

(1) 市町村民会議との連携強化・住民啓発促進に関する事業

県内全市町に設置された青少年育成市町村民会議との連携強化に努め、市町における青少年育成活動の活性化を促進するとともに、青少年育成に関する情報を発信し、住民の青少年育成に対する関心を高めていく。

- ア 青少年育成市町村民会議支援
- イ 青少年育成指導員活動支援
- ウ 広報啓発
- エ 関係団体連携

(2) 青少年の自立と社会参加活動の推進に関する事業

青少年が主体的に判断し行動できる資質や能力を身につけるための事業を実施し、社会的に自立した青少年の育成を図る。

ア 少年の主張発表大会

イ 青少年育成県民会議表彰

ウ 親子学び合い事業～ネット時代の歩き方講習会～

エ とちぎネット利用アドバイザーフォローアップ研修

オ 青少年育成セミナー

(3) 「とちぎ 心のスクラム県民運動」推進事業

青少年育成県民運動の一層の連携と推進を図るため、県や市町、教育委員会、県警など関係団体との連携を強化し、県民運動推進体制の整備を図る。

ア 「家庭の日」推進（「家庭の日」絵日記コンテスト等） ほか

2 栃木県子ども総合科学館管理運営事業（公益事業1）

子どもの科学への関心を高める魅力的な事業展開を図り、科学技術普及啓発施設としての役割を果たすとともに、大型児童館として児童健全育成活動を実施し、学校や児童館との連携を強化、県内児童館への技術指導を行うなど実践的な活動を行う。

また、令和6年1月から大規模改修工事により、屋内施設が休館となることから、これまでの科学館の取組を振り返る企画を実施するとともに、休館中にはアウトリーチによる事業にも取り組む。

《主な事業》

(1) 展示場の運営および各種教室の実施に係る事業

ア 展示場等の運営

展示品の解説、各種ショー、団体オリエンテーションなどを実施する。

イ 企画展の開催

A 第83回(夏)企画展「ビー玉でサイエンス パート1」（仮）

○期日 7月22日（土）～8月27日（日）

○内容 子どもたちにとって親しみやすい素材である「ビー玉」をキーアイテムとした企画展。ビー玉を使って「ころがる」「まわる」「ゆれる」「ひかる」といった要素がある楽しい実験装置を展示する。

B 第84回(春)企画展「ビー玉でサイエンス パート2」（仮）

○期日 3月下旬 1週間程度

○内容 夏に製作した展示を中心に、いくつかを入れ替え追加したミニ企画展を実施する。大規模改修で屋内休館となる期間のため、科学館外の別会場にて簡易な体験型展示で開催予定。

ウ 科学技術コンクール ーロボット・チャレンジ 2023ー

期日 11月4日（土）

対象 中学生・高校生ほか

内容 ものづくりの機会の少なくなった青少年を対象に、自作ロボットの競

技会を行う。

エ 各種教室の実施

「科学工作教室」、「ミニ工作」、「電子顕微鏡教室」、「移動科学教室」、「科学フェスティバル」などを実施する。

(2) プラネタリウム及び天文台の利用に係る事業

ア プラネタリウムの投影

話題の天文現象や最新の宇宙科学など、一般向け番組及び年少向け番組を投影する。

その他、天文学習支援をねらいとした「学習番組」、天文現象やテーマに沿った「特別番組」などを投影する。

イ 天体観察会

天文台で「星をみる会」を実施する。また、「夏の大三角」等を観察するための「天文教室」を実施する。

ウ その他天文普及活動

天体観察に役立つ「天文工作教室」や「天文台公開」を実施する。

(3) 児童厚生施設としての利用に係る事業

ア 体験・育成事業

子どもたちの健全な育成を図るため、子ども同士の交流を促進する「おしごとラボ」、子育て支援のための「まめっこタイム」などのあそびのプログラム事業を実施する。

イ 県内児童健全育成団体等への支援・指導、連絡調整等の事業

「あそびの出前」等の事業、「児童館普及啓発事業」の実施、また、県内児童館・放課後児童クラブへの情報提供及び児童館職員等の資質向上のための研修事業、栃木県児童館連絡協議会事務局としての県内児童館への活動支援や連携の強化事業など、県内各種児童健全育成団体等への支援を行う。

ウ 乗り物広場の運営及び屋外遊具の管理

変わり種自転車の貸し出し、ミニ機関車の運行とそれらに係る事務手続き及び点検・整備等の実施、並びに屋外遊具の安全点検を実施する。

(4) 科学館の大規模改修に関連する事業

ア 科学館改修関連事業

開館から現在までの科学館の取組を振り返るイベントを実施する。また、来年度実施予定のアウトリーチ事業を試行的に実施する。

イ 広報活動の充実

休館期間中に実施予定のアウトリーチ事業の広報を行う。併せて、リニューアルへの機運醸成につながるコンテンツとして、改修前の施設状況のほか、改修の進捗状況等を周知するウェブページを作成する。

3 栃木県立とちぎ海浜自然の家管理運営事業（公益事業1）

栃木の子どもたちに海の自然や文化に触れさせる「海の分教場」、県民に多様

な学習の場を提供する「生涯学習施設」としての役割を果たすとともに、「とちぎの海のふるさと」として青少年の健全育成と生涯学習の振興を図る。

大規模改修に伴い本年1月から休所中であるが、7月からのリニューアルオープンに向け、新たな活動プログラムの開発など万全の準備を進める。

《主な事業》

(1) 臨海自然教室事業（7月～3月を原則として通常の授業日に実施するが、一部の土日・祝日を含む。）

栃木県の小学5年生を対象に、海辺での集団宿泊や自然活動など、様々な体験的な学習を教育活動の一環として実施する（「海の分教場」としての重点事業）。

活動プログラムの提供を行うとともに、実施にあたっての指導助言などを行うことにより、安全に有意義な体験活動が行えるよう支援する。

(2) 各種団体受入事業（7月～3月）

県内外の学校教育・社会教育団体や企業等を受け入れ、研修、交流活動、家族の触れ合い活動等を支援する。

施設・備品等の貸出しや活動プログラムの提供・活動に対する助言を行うことにより、安全に有意義な生涯学習活動が行えるよう支援する。

(3) 主催事業（10事業10回）

周辺の自然環境を活用しながら、体験活動等を行う主催事業について、メニューの充実を図る。

ア 海浜夏まつり

イ 海浜初日の出

ウ とちぎ・いばらき協力！世界一への挑戦！ ほか

4 栃木県立なす高原自然の家管理運営事業（公益事業1）

山の自然や文化に触れさせる「山の分教場」「生涯学習施設」として、周辺の豊かな自然環境を活用した青少年の団体宿泊学習や県民の多様な団体活動を支援することにより、青少年の健全育成と生涯学習の振興を図る。

令和5年度も、地域との連携、SDGs、体験活動の啓発・推進、コロナ対策などを盛り込んだ「グランドデザイン2023」を作成し、情報発信に努め、取組を強化する。また、引き続き活動プログラムの開発・改善、新規主催事業の企画立案、施設の設置目的に沿った新しい利用形態の検討・利用者層の開拓を行う。

《主な事業》

(1) 各種団体受入事業

栃木県内外の学校や社会教育団体等に研修の場を提供し、活動を支援する。

施設、備品等の貸出し、活動プログラムの提供や活動に対する助言を行うことにより安心安全で有意義な研修・体験活動が行えるよう支援する。

(2) 主催事業（11事業12回）

周辺の自然環境や教育資源等を生かし、「学び」や「気づき」を実感できる主催事業を企画実施する。参加者は県内外から募集する。

《主な事業》

(1) 埋蔵文化財発掘調査事業

栃木県及び国、県内市町の委託を受けて、開発地内等の埋蔵文化財の発掘調査事業を実施する。

※ 発掘調査及び整理作業予定件数 16件

ア 栃木県からの受託事業

- ・いにしえのとちぎ発見どき土器わく湧くプロジェクト／上侍塚古墳
(大田原市)
- ・道路整備事業／城ノ内遺跡(上三川町)
- ・農地整備事業／小泉分校裏遺跡(益子町) ほか

イ 国からの受託事業

- ・国道整備事業／塚原遺跡・塚原古墳群(矢板市)

ウ 市町からの受託事業

- ・栗宮新都心区画整理事業(小山市)
- ・佐野市遺跡詳細分布調査(佐野市) ほか

(2) 栃木県埋蔵文化財センターの管理運営及び保存活用・普及啓発事業の実施

栃木県からの委託を受け、埋蔵文化財センターの施設維持管理を行うとともに、埋蔵文化財の保存・活用及び埋蔵文化財についての知識の普及に関する事業を行う。

ア 埋蔵文化財に関する情報収集及び提供

遺物・図面・写真等の貸出しや「埋蔵文化財センターだより」(年2回)、「壁新聞」(年1回)及び「とちぎ発掘調査成果情報誌」(年1回)の発行、ホームページやSNS等による情報発信を行う。

イ 埋蔵文化財に関する普及・啓発

発掘調査報告会、企画展講演会、現地説明会及び史跡見学会の開催、児童等の当施設見学及び小学校等への出前授業、埋蔵文化財センターの特別公開、常設展及び企画展、4館連携巡回展、県庁本館ミニ展示、各種講座の開催等を通じて、広く県民に埋蔵文化財保護の重要性やその保存・活用についての理解、関心の向上に努める。また、市町資料館等と連携し、地域の遺跡・出土品を活用した事業等の支援を行う。

ウ 研修

埋蔵文化財担当者研修会及び展示解説等のためのボランティア養成講座を実施する。

エ 埋蔵文化財に関する出土品の資料管理

発掘調査による出土品や記録した図面・写真・デジタルデータ等を、収蔵庫(特別収蔵庫)・記録保管室で保管・管理を行う。カラースライドファイル等、退色する可能性のあるもののデジタルデータ化を実施する。

7 栃木県総合文化センター管理運営事業（収益事業）

県内文化振興の拠点施設である栃木県総合文化センターの施設管理及び利用者サービス事業等を行うとともに、広く県民の文化振興を推進するため、県内各種芸術文化団体・公立文化施設等とのネットワークを活かして、同センターを活用した文化振興事業等実施の支援を行う。

令和4年度は、大規模学会の開催も本格化する等、各施設の利用は相当程度回復し、コロナ禍による影響も低減が見込まれることから、メイン・サブホールをはじめ各施設とも、より一層の施設利用を見込んでいる。

また、本年度は感染症対策の更なる緩和等動向に留意しつつ、施設利便性の向上やホスピタリティー等をより積極的にアピールすることで、施設利用促進と収益の増加を図っていく。

《主な事業》

(1) 施設利用受付業務

ホール、ギャラリー、会議室、各種練習室等の貸出しを行う。

(2) 利用者サービス業務

催し物案内の発行、ホームページやメールマガジン等による催事情報の提供を行うとともに、文化団体や企業向けに施設利用促進を図る広報活動を行う。

また施設利用に関する助言のほか、利用者のニーズに合わせてケータリングや会場設営などのサービスを提供する「らくらくサービス」事業を実施する。

(3) 施設の維持管理業務

快適な館内環境の維持や、設備・備品等の管理を行う。

また、来館者の安全を守るため、防災設備等の保守点検及び消防訓練等を実施する。

(4) 大規模改修後の対応

昨年度から継続し大規模改修により改善された各施設・設備について、改善内容を活かした施設運営等を図る。また、改修予算の都合上、工事内容から漏れた修繕等について、県と協議の上、計画的に対応していく。

8 生涯学習の振興に関する事業

財団主催事業として、県民の学習ニーズに合わせて当財団のソフト・ハードを活用して開催する講座等を、「とちぎ県民カレッジ」に登録し、広く県民に学びの場を提供する。